NEW CITY RESIDENCE
ニューシティレジデンス投資法人

平成 21 年 7 月 15 日

各　位

不動産投資信託証券発行者名
東京都港区六本木一丁目 10 番 6 号
ニューシティ・レジデンス投資法人
代表者名
執行役員　新井　潤
資産運用会社名
ｼｰﾋﾞｰｱｰﾙｲｰ・ﾚｼﾞﾃﾞﾝｼｬﾙ・ﾏﾈｼﾞﾒﾝﾄ株式会社
代表者名
代表取締役社長　樋口秀一
問合せ先
財務経理本部長　岩崎和行
TEL. 03-6229-3860(代表)

債権者集会の続行期日及び一部再生債権者からの提案に関するお知らせ

1. 債権者集会の続行期日について

本日開催された本投資法人の再生計画案にかかる債権者集会において、再生債務者たる本投資法人提出に係る平成 21 年 7 月 15 日付再生計画案（変更）につき、議決権の総額の 2 分の 1 以上の議決権を有する再生債権者の同意が得られなかったため、本日、東京地方裁判所より続行期日を平成 21 年 9 月 9 日として債権者集会を開催する旨言い渡されましたので、お知らせいたします。

改めて、裁判所の主催により債権者集会の続行期日が開催され、そこで再度、再生計画案の決議が行われます。

本投資法人は、続行期日にて、再生計画案の可決及び裁判所による認可決定を得るため、平成 21 年 7 月 15 日付再生計画案（変更）の金利等の条件を債権者の希望にそえるよう変更し、再生債権者のご理解を得るべく全力を尽くす所存でございますので、一層のご支援、ご協力を賜りますよう、お願い申し上げます。

2. 一部再生債権者からの提案について

本日開催された債権者集会に先立ち、再生債権者の一部より現在付議されている再生計画案（金利等の条件を今後変更されるものを含み、以下「本件再生計画案」といいます。）に対する対案（以下「本件対案」といいます。）が提出されました。本件対案では大和ハウス工業株式会社及び同社をスポンサーとするビ・ライフ投資法人及びその資産運用会社である大和ハウス・モリモト・アセットマネジメント株式会社を、本件再生計画案のスポンサーであるローン・スターに代わるスポンサーとし、ビ・ライフ投資法人との合併を含む新たな再生計画案を提出する意向を表明されています。

しかしながら、本件対案は、現在係属中の民事再生手続において付議された本件再生計画案のスポンサーの変更や再生スキームの本質的な部分を変更するものであり、再生計画案の変更として法的に許容される限度を超えるものとなりますので、再生計画案の変更により本件対案に基づく再生手続を行うことは法的に許されないものと考えられます。また本件対案は、現在のスポンサーであるローン・

スターとの契約が解除されることを前提とした提案であるところ、そのような状況ではありません。

したがって、本投資法人と致しましては、現時点において、本件対案に従った本投資法人の再生は法的にも困難と考えており、再生手続廃止による破産を避けるため、現スポンサーであるローン・スターとの協力のもと、来る債権者集会の続行期日までに債権者のご理解を得るべく努力していく所存です。

以　上

※本投資法人のホームページアドレス　http://www.ncrinv.co.jp